

1 教養科目（人文，社会，自然，総合）

| 授業科目 | 文学の世界 | 担当者 | 土肥克己, 小林朋子, 木戸裕子 |
|--------------------|---|---------|------------------|
| | 〔履修年次〕 1, 2年いずれでも履修可 〔学期〕 後期 〔単位〕 2 | 授業外対応 | 講義終了時 |
| | | 〔必修/選択〕 | 選択 (注) 〔授業形態〕 講義 |
| テーマ及び概要 | <p>【テーマ】世界の文学</p> <p>【概要】「文学」というとなんだか難しそうで敬遠していませんか？この授業では、3人の教員が中国、アメリカ、日本の3カ国を中心に、時間を超え空間を越えさまざまな文学作品の世界にご案内します。時代や地域による作品の違いを楽しんでみてください。</p> <p>【到達目標】様々な作品を読み解き、文学作品に親しみを持ってもらおう。各国の文学作品について考える。</p> | | |
| (1)テキスト (2)参考文献 | <p>(1) なし (プリント資料配付)</p> <p>(2) ビギナーズクラシックス『古事記』(角川ソフィア文庫) ビギナーズクラシックス『源氏物語』(角川ソフィア文庫), その他必要に応じて授業時に指示する</p> | | |
| 授業スケジュール | <p>第1回 中国の文学：三国志の魅力(1)</p> <p>第2回 中国の文学：三国志の魅力(2)</p> <p>第3回 中国の文学：三国志の魅力(3)</p> <p>第4回 中国の文学：三国志の魅力(4)</p> <p>第5回 中国の文学：日本での三国志</p> <p>第6回 17世紀アメリカ文学：アメリカ先住民の文学とブラッドフォード</p> <p>第7回 18世紀アメリカ文学：フランクリン『自叙伝』</p> <p>第8回 19世紀アメリカ文学：アメリカン・ルネッサンス</p> <p>第9回 20世紀アメリカ文学：人種系文学</p> <p>第10回 20世紀アメリカ文学とその後：自己の探求</p> <p>第11回 奈良時代の日本文学：『古事記』神々と英雄</p> <p>第12回 奈良時代の日本文学：『日本書紀』日本の内と外</p> <p>第13回 平安時代の日本文学：『源氏物語』中国文学との関係</p> <p>第14回 平安時代の日本文学：『源氏物語』父と子その1</p> <p>第15回 平安時代の日本文学：『源氏物語』父と子その2</p> | | |
| 授業外学習(予習・復習) | 授業で紹介された作品を読む。(事前でも事後でも可) | | |
| 成績評価の方法 | 期末レポートの提出(70点), および講義に関する毎回の意見・感想等(30点)で評価します。レポートは3人の教員が出した課題から2つを選んで書くことになります。 | | |

(注) 文学科を除く

(注) 受講者が45人を超えた場合は人数を制限する場合があります。

| 授業科目 | 日本の歴史 | 担当者 | 梶尾 達哉 |
|--------------------|--|---------|------------------|
| | 〔履修年次〕 1年, 2年 〔学期〕 後期 〔単位〕 2 | 授業外対応 | 講義終了時 |
| | | 〔必修/選択〕 | 選択 (注) 〔授業形態〕 講義 |
| テーマ及び概要 | <p>【テーマ】</p> <p>日本の歴史。日本史上の重要な学説、発見、思想、資料を学ぶ。</p> <p>【概要】高等学校までの「日本史」では学ばないこと、深く学ぶ機会がなかったことをトピック的に取り上げ、日本の歴史についての関心を呼び起こすための授業。日本の歴史が現代の私たちにどのような影響を与えているかを考える。</p> <p>【到達目標】</p> <p>日本の歴史が現代の私たちにどのような影響を与えているかを考え、私たちが歴史切り離された存在ではなく、歴史的な存在であることを深く理解する。</p> | | |
| (1)テキスト (2)参考文献 | <p>(1) プリント</p> <p>(2)</p> | | |
| 授業スケジュール | <p>第1回 騎馬民族征服説(1) 日本史を学ぶ意義何か</p> <p>第2回 騎馬民族征服説(2) 日本の国家はいつ成立したか</p> <p>第3回 稲荷山古墳出土鉄剣銘文(1) 銘文発見の経緯</p> <p>第4回 稲荷山古墳出土鉄剣銘文(2) 銘文の積読</p> <p>第5回 稲荷山古墳出土鉄剣銘文(3) 銘文発見の歴史学的意義</p> <p>第6回 古代の罪と罰(1) 平城宮跡から出た墨書土器</p> <p>第7回 古代の罪と罰(2) 日本律の科刑軽減</p> <p>第8回 古代の罪と罰(3) 贈答と賄賂</p> <p>第9回 中世の悪口 罵倒のこぼに見える中世社会</p> <p>第10回 絵巻を読む(1) 絵巻とは何か</p> <p>第11回 絵巻を読む(2) 描かれた中世の人びとのしぐさ</p> <p>第12回 絵巻を読む(3) 女性の一人旅</p> <p>第13回 古文書を読む(1) 正倉院文書の残された休暇願・借用書</p> <p>第14回 古文書を読む(2) 戦国時代の古文書</p> <p>第15回 古文書を読む(3) 江戸時代の離縁状</p> | | |
| 授業外学習(予習・復習) | 予習：配布プリントにあらかじめ目を通す。復習：配布プリント・ノートを参照しながら、授業内容を見返す。 | | |
| 成績評価の方法 | 筆記試験(100%) | | |
| 実務経験について | 1983年より鹿児島大学法文学部において日本史担当教員として勤務。 | | |

(注) 受講者が72人を超えた場合は人数を制限する場合があります。

| 授業科目 | こころの科学 | | 担当者 | 安部 幸志 |
|--------------------|--|--------|----------------|-----------|
| | [履修年次] 1年, 2年 | | 授業外対応 | 適宜対応 |
| | [学期] 前期 | [単位] 2 | [必修/選択] 選択 (注) | [授業形態] 講義 |
| テーマ及び概要 | <p>【テーマ】科学的学問としての心理学について理解し、その方法論や心理学的知見の応用について知識を深める。受講生の多くは青年期に位置するため、思春期・青年期の心理学や親世代に当たる成人期以降の心理にも着目して講義を展開する。</p> <p>【概要】本講義では科学としての心理学を理解するために、単なる受け身による講義だけでなく、統計や実験についても可能な限り体験を通じて理解することを目指している。また、ほぼ毎回グループワークを実施する。</p> <p>【到達目標】①現代社会におけるこころの問題を理解するために、実証科学としての心理学に対する理解を深める。 ②身近な問題としてのこころの健康やその予防・維持に関する知識を身につける。</p> | | | |
| (1)テキスト (2)参考文献 | <p>(1) 毎事プリントによる資料を配布する。</p> <p>(2) ①鹿取 廣人他著『心理学 第5版』東京大学出版会, 2015年 ②サトウ タツヤ・渡邊 芳之著『心理学・入門ー心理学はこんなに面白い』有斐閣, 2011年</p> | | | |
| 授業スケジュール | <p>第1回 オリエンテーション 第2回 心理学とは：科学としての心理学 第3回 こころの進化：動物にもこころはあるか 第4回 こころの発達：赤ちゃんの心理 第5回 こころの発達：人間の発達、青年期の心理 第6回 こころの発達：中年期と女性の心理 第7回 こころの発達：老年期の心理 第8回 性格：血液型と認知バイアス 第9回 知能：頭が良いのは遺伝か環境か 感覚・知覚 第10回 感覚・知覚 第11回 記憶の不思議 第12回 災害と心理 第13回 社会と心理 第14回 心理療法 第15回 ストレス</p> | | | |
| 授業外学習(予習・復習) | 適宜指示 | | | |
| 成績評価の方法 | 授業内課題 (20%)、グループワーク (20%)、試験 (60%) | | | |
| 実務経験について | 国立研究所にて保健医療に関する研究に従事した経験をもとに現代社会で求められる理論的・実践的知識を教授する。 | | | |

(注) 受講者が130人を超えた場合は人数を制限する場合があります。

| 授業科目 | 芸術論 | | 担当者 | 北 一浩 |
|--------------------|--|--------|----------------|------------|
| | [履修年次] 1・2年 | | 授業外対応 | 適宜対応 (要予約) |
| | [学期] 後期 | [単位] 2 | [必修/選択] 選択 (注) | [授業形態] 講義 |
| テーマ及び概要 | <p>【テーマ】芸術を鑑賞する視点を通して、新たな視点を持つきっかけをつくる。</p> <p>【概要】芸術の中でも難解といわれる20世紀以降の現代アート(造形芸術)を中心に、具体的事例を通して芸術作品との向き合い方を学び、新たな視点を持つきっかけをつくる。</p> <p>【到達目標】さまざまなアプローチがある芸術との向き合い方を学び、それを芸術のみならず、さまざまな場面で活用できるようになる。</p> <p>※受講者が100人を超えた場合は人数を制限する場合があります。</p> | | | |
| (1)テキスト (2)参考文献 | <p>(1) 使用しない。適宜、プリントを配布する。</p> <p>(2) 参考文献は適宜紹介する。</p> | | | |
| 授業スケジュール | <p>第1回 オリエンテーション 第2回 現代アートとは？ 西洋美術史、現代アート、ルネサンス 第3回 伝統と違うから興味ない？ アンリ・マティス、緑のすじのあるマティス夫人の肖像、 第4回 美しいとは思えないのだけれど？ パブロ・ピカソ、アビニョンの娘たち 第5回 何が描いてあるかわからない ワシリー・カンディンスキー、コンポジションIV 第6回 上手だとは思えないのだけれど？ エルンスト・ルートヴィヒ・キルヒナー、ストリートシーン ベルリン 第7回 これがアートといえるの？ マルセル・デュシャン、泉 第8回 そんなに値打ちがあるものなの？ ピエト・モンドリアン、コンポジションIII 第9回 わかったような、わからないような ルネ・マグリット、光の帝国 第10回 何なのか、意味がわからない マーク・ロスコ、無題 第11回 アートとアートでないものの違いって？ アンディー・ウォーホール、ブリロボックス 第12回 許せる？許せない？ リチャード・セラ、傾いた狐 第13回 きれいなのに汚い？ アンドレス・セラノ、ピス・クライスト 第14回 名作はあなたが見つかるもの 菅亮平、an actor 第15回 まとめ</p> | | | |
| 授業外学習(予習・復習) | 適宜指示 | | | |
| 成績評価の方法 | 毎講義ごとのレポート (60%) 講義内で行うワーク (40%) | | | |
| 実務経験について | 広告会社にてグラフィックデザイナーとして勤務 フリーランスのグラフィックデザイナーとして活動 | | | |

(注) 受講者が130人を超えた場合は人数を制限する場合があります。

| 授業科目 | 日本国憲法 | | 担当者 | 山本 敬生 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|--|--|-------|-----------|---------|-------|--------|------|-----------------------------------|-----|-------|----------------------------------|-----|-------|------------------------------------|-----|-----------|-----------------------------|-----|-----------|-----------------------------------|-----|-----------|--|-----|--------|-----------------------------------|-----|-----|-----------------------------------|-----|--------|-----------------------------|------|--------|----------------------------|------|-------|-----------------------------------|------|-------|-----------------------------------|------|----|------------------------------------|------|-----|---------------------------|------|----|-------------------------------------|
| | [履修年次] | 1,2年履修可 | 授業外対応 | 適宜対応(要予約) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | [学期] | 後期 | [単位] | 2単位 | [必修/選択] | 選択(注) | [授業形態] | 講義 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| テーマ及び概要 | <p>【テーマ】日本国憲法の基本原理である国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を体系的に理解した上で、日本国憲法の理念とその普遍的妥当性について検証することをテーマにする。</p> <p>【概要】日本国憲法はわが国の最高法規であるとともに、基本的人権および国家の統治機構を定めた基本法である。近年、その価値が問い直されている一方、新世紀における新しい世界秩序の中で新たな意義をもちはじめている。本講義では、国の政治のあり方を究極的に決定する権威が国民にあることをいう国民主権、平和に崇高な価値をおき、その擁護に最大限の努力を払う原則である平和主義、個人の尊厳の原理に基づき、個人が有する人権は最大限尊重されるべきとする基本的人権の尊重の三つの基本原理を中心として、人類の叡智の結晶である日本国憲法の本質を学習する。</p> <p>【到達目標】日本国憲法の基本原理を深く理解し、政治的・社会的諸問題について憲法的視点から考察できる力を習得することを目標にする。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1)テキスト (2)参考文献 | <p>(1) プリント</p> <p>(2) 佐伯仁志他編、『ポケット六法(令和4年度版)』、有斐閣</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 授業スケジュール | <table border="0"> <tr> <td>第1回</td> <td>憲法概論</td> <td>・国民主権、基本的人権の尊重、平和主義、権力分立主義の理念について</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>基本権総論</td> <td>・私人間の人権保障、基本権の享有主体性、二重の基準の理論について</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>幸福追求権</td> <td>・幸福追求権、人間の尊厳、プライバシーの権利、法の下での平等について</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>精神的自由権(1)</td> <td>・思想・良心の自由、信教の自由、政教分離の原則について</td> </tr> <tr> <td>第5回</td> <td>精神的自由権(2)</td> <td>・表現の自由、検閲の禁止、知る権利、通信の秘密、報道の自由について</td> </tr> <tr> <td>第6回</td> <td>精神的自由権(3)</td> <td>・集会・結社の自由、検閲の禁止、LRAの基準、学問の自由、大学の自治について</td> </tr> <tr> <td>第7回</td> <td>経済的自由権</td> <td>・職業選択の自由、居住・移転の自由、国籍離脱の自由、財産権について</td> </tr> <tr> <td>第8回</td> <td>受益権</td> <td>・裁判を受ける権利、請願権、国家賠償請求権、刑事補償請求権について</td> </tr> <tr> <td>第9回</td> <td>社会権(1)</td> <td>・生存権、環境権、教育を受ける権利、教育の自由について</td> </tr> <tr> <td>第10回</td> <td>社会権(2)</td> <td>・勤労権、労働基本権、争議権、参政権、選挙権について</td> </tr> <tr> <td>第11回</td> <td>国会(1)</td> <td>・国権の最高機関の意味、唯一の立法機関の意味、衆議院の優越について</td> </tr> <tr> <td>第12回</td> <td>国会(2)</td> <td>・国会議員の地位、議員の特権、国会の活動、国会と議院の権能について</td> </tr> <tr> <td>第13回</td> <td>内閣</td> <td>・内閣の地位、内閣総理大臣の権限、国務大臣の権限、内閣の責任について</td> </tr> <tr> <td>第14回</td> <td>裁判所</td> <td>・最高裁判所の権限、統治行為論、違憲審査制について</td> </tr> <tr> <td>第15回</td> <td>財政</td> <td>・財政民主主義、租税法律主義、国費支出議決主義、公金支出の禁止について</td> </tr> </table> | | | | | | 第1回 | 憲法概論 | ・国民主権、基本的人権の尊重、平和主義、権力分立主義の理念について | 第2回 | 基本権総論 | ・私人間の人権保障、基本権の享有主体性、二重の基準の理論について | 第3回 | 幸福追求権 | ・幸福追求権、人間の尊厳、プライバシーの権利、法の下での平等について | 第4回 | 精神的自由権(1) | ・思想・良心の自由、信教の自由、政教分離の原則について | 第5回 | 精神的自由権(2) | ・表現の自由、検閲の禁止、知る権利、通信の秘密、報道の自由について | 第6回 | 精神的自由権(3) | ・集会・結社の自由、検閲の禁止、LRAの基準、学問の自由、大学の自治について | 第7回 | 経済的自由権 | ・職業選択の自由、居住・移転の自由、国籍離脱の自由、財産権について | 第8回 | 受益権 | ・裁判を受ける権利、請願権、国家賠償請求権、刑事補償請求権について | 第9回 | 社会権(1) | ・生存権、環境権、教育を受ける権利、教育の自由について | 第10回 | 社会権(2) | ・勤労権、労働基本権、争議権、参政権、選挙権について | 第11回 | 国会(1) | ・国権の最高機関の意味、唯一の立法機関の意味、衆議院の優越について | 第12回 | 国会(2) | ・国会議員の地位、議員の特権、国会の活動、国会と議院の権能について | 第13回 | 内閣 | ・内閣の地位、内閣総理大臣の権限、国務大臣の権限、内閣の責任について | 第14回 | 裁判所 | ・最高裁判所の権限、統治行為論、違憲審査制について | 第15回 | 財政 | ・財政民主主義、租税法律主義、国費支出議決主義、公金支出の禁止について |
| 第1回 | 憲法概論 | ・国民主権、基本的人権の尊重、平和主義、権力分立主義の理念について | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第2回 | 基本権総論 | ・私人間の人権保障、基本権の享有主体性、二重の基準の理論について | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第3回 | 幸福追求権 | ・幸福追求権、人間の尊厳、プライバシーの権利、法の下での平等について | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第4回 | 精神的自由権(1) | ・思想・良心の自由、信教の自由、政教分離の原則について | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第5回 | 精神的自由権(2) | ・表現の自由、検閲の禁止、知る権利、通信の秘密、報道の自由について | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第6回 | 精神的自由権(3) | ・集会・結社の自由、検閲の禁止、LRAの基準、学問の自由、大学の自治について | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第7回 | 経済的自由権 | ・職業選択の自由、居住・移転の自由、国籍離脱の自由、財産権について | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第8回 | 受益権 | ・裁判を受ける権利、請願権、国家賠償請求権、刑事補償請求権について | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第9回 | 社会権(1) | ・生存権、環境権、教育を受ける権利、教育の自由について | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第10回 | 社会権(2) | ・勤労権、労働基本権、争議権、参政権、選挙権について | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第11回 | 国会(1) | ・国権の最高機関の意味、唯一の立法機関の意味、衆議院の優越について | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第12回 | 国会(2) | ・国会議員の地位、議員の特権、国会の活動、国会と議院の権能について | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第13回 | 内閣 | ・内閣の地位、内閣総理大臣の権限、国務大臣の権限、内閣の責任について | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第14回 | 裁判所 | ・最高裁判所の権限、統治行為論、違憲審査制について | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第15回 | 財政 | ・財政民主主義、租税法律主義、国費支出議決主義、公金支出の禁止について | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 授業外学習(予習・復習) | 復習を重視する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 成績評価の方法 | 筆記試験(90%) + 授業での発言内容(10%)を基準にして評価する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(注) 教職必修。

(注) 受講者が72人を超えた場合は人数を制限する場合があります。

| 授業科目 | 法学概論 | | 担当者 | 疋田 京子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|---|------|-------|-----------|---------|-------|--------|----------------------|-----|-----------------------|-----|-----------------------------|-----|------------------------|-----|-----------------------|-----|------------------------|-----|--------------------------|-----|---------------------------|-----|--------------------|------|--------------------|------|----------------------------|------|------------------|------|----------------------|------|-----------------|------|-------------------|
| | [履修年次] | 1,2年 | 授業外対応 | メールでアポイント | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | [学期] | 後期 | [単位] | 2単位 | [必修/選択] | 選択(注) | [授業形態] | 講義 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| テーマ及び概要 | <p>【テーマ】生まれてから死ぬまでの間に遭遇する可能性のある法律問題を概観する</p> <p>【概要】「法律家は悪しき隣人」という法諺があるように、中立性や客観性、合理性を追求する法の世界は、日常の感覚からすると何かよそよそしい冷たい感じがするかもしれません。しかし、法律は、私たちの日常生活の中で起こった様々な紛争や人権が侵害されたマイノリティの人たちの声を反映させたルールという優しい側面も持っています。</p> <p>【到達目標】様々な角度から法の事象に触れることによって、日常生活の中にある出来事にどう対処すればよいか、その基本的な判断力を磨くことを目指します。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1)テキスト (2)参考文献 | <p>(1) プリントを配布する。</p> <p>(2) 森本直子・織原保尚『法学ダイアリー』ナカニシヤ出版</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 授業スケジュール | <table border="0"> <tr> <td>第1回</td> <td>オリエンテーション：法の世界のプロローグ</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>人生初期の法(1) 家族・社会の一員になる</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>人生初期の法(2) 法的な意味での「人」はいつ始まるか</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>人生初期の法(3) 法的な意味での親子と親権</td> </tr> <tr> <td>第5回</td> <td>人生初期の法(4) いつまでが「子ども」?</td> </tr> <tr> <td>第6回</td> <td>人生初期の法(5) 子どもの虐待への取り組み</td> </tr> <tr> <td>第7回</td> <td>人生中期の法(1) 18歳・19歳の法的位置づけ</td> </tr> <tr> <td>第8回</td> <td>人生中期の法(2) 市民生活と法：わたしたちと裁判</td> </tr> <tr> <td>第9回</td> <td>人生中期の法(3) 企業を取り巻く法</td> </tr> <tr> <td>第10回</td> <td>人生中期の法(4) 契約と消費者問題</td> </tr> <tr> <td>第11回</td> <td>人生中期の法(5) 民法と消費者契約法/特定商取引法</td> </tr> <tr> <td>第12回</td> <td>人生中期の法(6) 職業生活と法</td> </tr> <tr> <td>第13回</td> <td>人生中期の法(7) パートナーシップと法</td> </tr> <tr> <td>第14回</td> <td>人生終期の法(1) 高齢化と法</td> </tr> <tr> <td>第15回</td> <td>人生終期の法(2) 終末期医療と法</td> </tr> </table> | | | | | | 第1回 | オリエンテーション：法の世界のプロローグ | 第2回 | 人生初期の法(1) 家族・社会の一員になる | 第3回 | 人生初期の法(2) 法的な意味での「人」はいつ始まるか | 第4回 | 人生初期の法(3) 法的な意味での親子と親権 | 第5回 | 人生初期の法(4) いつまでが「子ども」? | 第6回 | 人生初期の法(5) 子どもの虐待への取り組み | 第7回 | 人生中期の法(1) 18歳・19歳の法的位置づけ | 第8回 | 人生中期の法(2) 市民生活と法：わたしたちと裁判 | 第9回 | 人生中期の法(3) 企業を取り巻く法 | 第10回 | 人生中期の法(4) 契約と消費者問題 | 第11回 | 人生中期の法(5) 民法と消費者契約法/特定商取引法 | 第12回 | 人生中期の法(6) 職業生活と法 | 第13回 | 人生中期の法(7) パートナーシップと法 | 第14回 | 人生終期の法(1) 高齢化と法 | 第15回 | 人生終期の法(2) 終末期医療と法 |
| 第1回 | オリエンテーション：法の世界のプロローグ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第2回 | 人生初期の法(1) 家族・社会の一員になる | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第3回 | 人生初期の法(2) 法的な意味での「人」はいつ始まるか | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第4回 | 人生初期の法(3) 法的な意味での親子と親権 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第5回 | 人生初期の法(4) いつまでが「子ども」? | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第6回 | 人生初期の法(5) 子どもの虐待への取り組み | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第7回 | 人生中期の法(1) 18歳・19歳の法的位置づけ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第8回 | 人生中期の法(2) 市民生活と法：わたしたちと裁判 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第9回 | 人生中期の法(3) 企業を取り巻く法 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第10回 | 人生中期の法(4) 契約と消費者問題 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第11回 | 人生中期の法(5) 民法と消費者契約法/特定商取引法 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第12回 | 人生中期の法(6) 職業生活と法 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第13回 | 人生中期の法(7) パートナーシップと法 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第14回 | 人生終期の法(1) 高齢化と法 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第15回 | 人生終期の法(2) 終末期医療と法 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 授業外学習(予習・復習) | 適宜指示 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 成績評価の方法 | 最終レポート(80%) + 授業ごとのミニレポート(20%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(注) 受講者が100人を超えた場合は人数を制限する場合があります。

| 授業科目 | 社会学 | 担当者 | 西原 誠司 |
|--------------------|---|---------|------------------|
| | [履修年次] 1年, 2年 [学期] 前期 [単位] 2 | 授業外対応 | メール・Line で連絡。 |
| | | [必修/選択] | 選択 (注) [授業形態] 講義 |
| テーマ及び概要 | <p>【テーマ】Love & Peace の社会学——ベルリンの壁崩壊後の社会現象を科学する。</p> <p>【概要】ベルリンの壁・ソ連邦の崩壊によって、米ソ冷戦体制は終結し、多くの人々が平和な世界の到来を予想した。だが、現実には、湾岸戦争、ユーゴスラビア紛争、9.11 同時多発テロを契機としたアフガン・イラク侵略戦争、ウクライナ紛争、シリア内戦、イスラム国の台頭、アフリカにおける部族紛争、米国における黒人青年射殺等々、むしろ平和な世界から遠ざかっているように思える。この講義ではこのような国際的な社会現象がおこる諸原因を科学的に分析・解明しその解決の方向性を探る。</p> <p>【到達目標】世界の様々な人間と社会にかかわる諸現象をみずみずしい感性でとらえ、科学的に分析する能力を身につける。</p> | | |
| (1)テキスト (2)参考文献 | <p>(1) 朝日吉太郎編著『欧州グローバル化の新ステージ』(文理閣、2015年)</p> <p>(2) 池田香代子&マガジンハウス『世界がもし100人の村だったら 2』(マガジンハウス、2002年6月)</p> | | |
| 授業スケジュール | <p>第1回 はじめに——日・中・韓の緊張とヘイトスピーチを考える</p> <p>第2回 ベルリンの壁崩壊と米・ソ冷戦体制の終結の世界史的意味を考える</p> <p>第3回 民族紛争・国家間紛争を暴力で解決しない新しいシステムの誕生——EUの新しい実験 ①</p> <p>第4回 民族紛争・国家間紛争を暴力で解決しない新しいシステムの誕生——EUの新しい実験 ②</p> <p>第5回 民族紛争・国家間紛争を暴力で解決しない新しいシステムの誕生——EUの新しい実験 ③</p> <p>第6回 民族紛争・国家間紛争を暴力で解決しない新しいシステムの誕生——EUの新しい実験 ④</p> <p>第7回 民族紛争・国家間紛争を暴力で解決しない新しいシステムの誕生——EUの新しい実験 ⑤</p> <p>第8回 なぜ、アメリカは戦争をやめられないのか——9.11後のアメリカ社会を考える ①</p> <p>第9回 なぜ、アメリカは戦争をやめられないのか——9.11後のアメリカ社会を考える ②</p> <p>第10回 なぜ、アメリカは戦争をやめられないのか——9.11後のアメリカ社会を考える ③</p> <p>第11回 EU加盟をめざすモダンイスラム・トルコの挑戦と苦悩 ①</p> <p>第12回 EU加盟をめざすモダンイスラム・トルコの挑戦と苦悩 ②</p> <p>第13回 「イスラム国」/ウクライナ/アフリカの部族紛争</p> <p>第14回 非暴力主義の系譜と世界平和——ガンジー/キング牧師/チャップリン/ネルソンマンデラ/ジョンレノン</p> <p>第15回 おわりに——東アジア共同体・北東アジア共同体の可能性をさぐる。</p> | | |
| 授業外学習(予習・復習) | テキストの該当箇所を事前に読み、講義のあと、復習をし、それを通じて自分の見解を形成することに心がけてください。 | | |
| 成績評価の方法 | 授業態度 (積極的に授業に参加しているか、感想文の提出50%) および筆記試験 (50%)。 | | |

(注) 受講生が62人を超えた場合は人数を制限する場合があります。

| 授業科目 | 生活と経済 | 担当者 | 山口 祐司 |
|--------------------|---|---------|-------------------|
| | [履修年次] 1, 2年 [学期] 後期 [単位] 2 | 授業外対応 | メール等で予約の上適宜対応します。 |
| | | [必修/選択] | 選択 (注) [授業形態] 講義 |
| テーマ及び概要 | <p>【テーマ】</p> <p>現代の私たちはもはや自給自足だけでは生きていけず、コンビニやスーパー、レストラン、あるいは身の周りのものを作るメーカーといったさまざまな企業やそこで働く人たちに頼って生きています。また私たち自身誰かのために働きます。この意味で経済は人間社会の基礎です。この授業では生活にかかわる身近な経済問題を手がかりに経済の味方の基礎を学んでいきます。</p> <p>【概要】</p> <p>人間社会の歴史的発展の中で経済システムがどのように形作られたのか(第2~3回)。消費者としての視点から、モノやサービスの生産と流通の仕組みや生産と消費の関係を学ぶ(第4~6回)。労働者としての視点から、賃金や働き方をめぐる現状と問題を学ぶ(第7~10回)。市民としての視点から、税や社会保障制度をめぐる現状と問題を学ぶ(第11~14回)。</p> <p>【到達目標】</p> <p>身近なことから経済のニュースへの関心をもつこと。企業の役割や課題を知ること。労働や社会保障にかんして、社会的役割、個人の権利、日本の実態について知識を身につけること。</p> | | |
| (1)テキスト (2)参考文献 | <p>(1) プリント</p> <p>(2) 講義時に提示</p> | | |
| 授業スケジュール | <p>第1回 ガイダンス</p> <p>第2回 人間社会と経済の発展</p> <p>第3回 戦後日本の経済発展と現在</p> <p>第4回 生産と消費(1)ものづくり</p> <p>第5回 生産と消費(2)サービス</p> <p>第6回 生産と消費(3)社会的存在としての企業</p> <p>第7回 労働と賃金(1)働くということ</p> <p>第8回 労働と賃金(2)働きすぎの日本社会</p> <p>第9回 労働と賃金(3)失業、不安定就労、貧困問題</p> <p>第10回 労働と賃金(4)人間らしい労働への取り組み</p> <p>第11回 税と社会保障(1)日本における税負担の構造</p> <p>第12回 税と社会保障(2)税制度の公平性</p> <p>第13回 税と社会保障(3)社会保障制度の役割</p> <p>第14回 税と社会保障(4)日本における社会保障の貧困</p> <p>第15回 まとめ</p> | | |
| 授業外学習(予習・復習) | 事前に提示する参考文献を予習し、授業後にはプリントをよく見直すようにしてください。新聞の経済記事に日常から目を通すようにしておいてください。 | | |
| 成績評価の方法 | 期末レポート(60%)、授業ごとの小論文(40%) | | |

(注) 商経学科を除く

(注) 受講生が62人を超えた場合は人数を制限する場合があります。

| 授業科目 | キャリアデザイン | 担当者 | 担当教員 |
|--------------------|--|---------------------|-----------------------|
| | | [履修年次] 1年 [単位] 1 | [学期] 通年 [必修/選択] 選択 |
| テーマ及び概要 | <p>【テーマ】1年生が就職活動を始める前に、卒業後のキャリア形成について具体的なイメージを描けるようにする。</p> <p>【概要】就業後の職業や人生設計について適切な考察を行う能力の獲得のため、個々の体験に基づく就活イメージの提供や就活のノウハウの伝授にとどまらず、キャリアパス再設計の機会に対応可能なように、職業についての基本的な考え方、企業社会の理解、企業選択に対して知っておくべきことや、退職や転職、再就職などに際して考えるべきこと等を体系的に学習することを通じて、将来、自らのキャリアパスを再デザインし、マネージしうるための支援となるような内容についても学習する。</p> <p>【到達目標】8回の授業を通じて自らの進路のイメージを形成する。</p> | | |
| (1)テキスト (2)参考文献 | <p>(1) プリント (2) 適宜紹介</p> | | |
| 授業スケジュール | <p>◆5月18日(水)(特設時間を利用) 第1回 総論 キャリア、キャリアデザインとは</p> <p>◆6月15日(水)(特設時間を利用) 第2回 自己分析 志望動機</p> <p>◆7月13日(水)(特設時間を利用) 第3回 企業研究の必要性和そのやり方</p> <p>◆9月21日(木)3限 第4回 企業が求める人材</p> <p>◆9月21日(木)4限 第5回 先輩の就活体験・職業体験から学ぶ</p> <p>◆10月19日(水)(特設時間を利用) 第6回 働いて「困った」への対応方法</p> <p>◆11月9日(水)(特設時間を利用) 第7回 これから働くあなたへのメッセージ</p> <p>◆12月21日(水)(特設時間を利用) 第8回 プロフェッショナルになろう(パネルディスカッション)</p> <p>※ 4年度の講師については適宜掲示する。</p> | | |
| 成績評価の方法 | ワークシート及び授業から学んだことの感想を提出(100%) | | |

| 授業科目 | 数学の世界 | 担当者 | 愛甲 正 |
|--------------------|---|---------------------------------|-------|
| | | [履修年次] 1年, 2年 [学期] 前期 [単位] 2 | 授業外対応 |
| テーマ及び概要 | <p>【テーマ】基礎的な数学を理解し、さらに数学を楽しむ</p> <p>【概要】中学校や高等学校で学習した数学に関する知識を活用して、数学がどのように活用されているかを知り、数学を楽しむことを目的とする。</p> <p>【到達目標】基礎的な数学を理解し、数学の応用を通して数学の重要性を理解する。</p> | | |
| (1)テキスト (2)参考文献 | <p>(1) プリントを適宜紹介する。 (2) 講義中に適宜紹介する。</p> | | |
| 授業スケジュール | <p>第1回 ガイダンス</p> <p>第2回 実数・有理数・無理数</p> <p>第3回 白銀比とコピー用紙・黄金比</p> <p>第4回 確率(くじ引きの順番)</p> <p>第5回 指数と対数(利息計算への応用)</p> <p>第6回 指数と対数の計算(電卓の利用)</p> <p>第7回 データの最頻値・中央値・平均値・箱図表</p> <p>第8回 データの分散・標準偏差・偏差値</p> <p>第9回 ピタゴラスの定理・ヒポクラテスの定理</p> <p>第10回 急勾配を表す標識・三角比と三角測量</p> <p>第11回 数列(等差数列・等比数列)</p> <p>第12回 数列の和の極限(曲線の長さ・図形の面積の例)</p> <p>第13回 弧長法と円の面積</p> <p>第14回 非ユークリッド幾何の紹介</p> <p>第15回 まとめ</p> | | |
| 授業外学習(予習・復習) | 講義中に適宜指示する。 | | |
| 成績評価の方法 | レポート(100%)による | | |
| 実務経験について | 鹿児島県立高等学校にて教諭として勤務(昭和56年4月～昭和62年3月) | | |

(注) 受講生が45人を超えた場合は人数を制限する場合があります。

| 授業科目 | 物理の世界 | 担当者 | 藤井 伸平 |
|--------------------|---|---------|------------------|
| | [履修年次] 1年, 2年 | 授業外対応 | 講義終了時 |
| | [学期] 前期 [単位] 2 | [必修/選択] | 選択 (注) [授業形態] 講義 |
| テーマ及び概要 | <p>【テーマ】身近なものや身のまわりでおこる現象に題材を求め、それらを物理という視点から眺めてみようというのがこの講義のテーマです。</p> <p>【概要】ほとんどの方は子供の頃シャボン玉で遊んだことと思います。そのシャボン玉ですが、きれいな色がついていたことを覚えていますか？ 覚えていない方はぜひシャボン玉をつくって眺めてみてください。きれいですよ。どうしてきれいな色がつくのでしょうか？ このように、いくつかの題材について考えていくつもりです。また、簡単な実験も予定しています。</p> <p>【到達目標】物理学を身近に感じる。</p> | | |
| (1)テキスト (2)参考文献 | <p>(1) なし (適宜プリントを配布)</p> <p>(2) 適宜授業中に紹介</p> | | |
| 授業スケジュール | <p>第 1回 講義の概要、基本的な量について</p> <p>第 2回 身近な現象・・・大気圧を感じる</p> <p>第 3回 身近な現象・・・地球の大きさ・丸さを感じる</p> <p>第 4回 身近な現象・・・まさつを感じる</p> <p>第 5回 身近な現象・・・水の特異な性質について</p> <p>第 6回 身近な現象・・・ろうそくの炎について</p> <p>第 7回 力学・・・釣り合いとてこの原理を感じる</p> <p>第 8回 力学・・・無重量状態を感じる</p> <p>第 9回 力学・・・慣性を感じる</p> <p>第 10回 熱学・・・断熱膨張を感じる</p> <p>第 11回 熱学・・・気化熱を感じる</p> <p>第 12回 電磁気学・・・分極を感じる</p> <p>第 13回 電磁気学・・・磁場を感じる</p> <p>第 14回 振動・波動・・・光の屈折を感じる</p> <p>第 15回 まとめ</p> <p>(理解の度合いなどにより、講義の内容や順番が変更になることがあります。)</p> | | |
| 授業外学習(予習・復習) | 授業で学んだ内容を振り返り、必要であれば関連した情報を収集しまとめる。 | | |
| 成績評価の方法 | (A)授業ごとの小レポート (50%)、(B)課題レポート (50%)。(詳細については第1回目の講義で説明します。) | | |

(注) 受講生が62人を超えた場合は人数を制限します。

| 授業科目 | 生物の科学 | 担当者 | 塔筋 弘章 |
|--------------------|--|---------|------------------|
| | [履修年次] 1年, 2年 | 授業外対応 | 講義終了時 |
| | [学期] 前期 [単位] 2 | [必修/選択] | 選択 (注) [授業形態] 講義 |
| テーマ及び概要 | <p>【テーマ】細胞・遺伝・進化</p> <p>【概要】生物は細胞からできていて、その特徴として代謝・自己複製(増殖)・成長などがあげられます。それは、外部から物質を取り込み、他の物質に変換しながらエネルギーを作ったり、体そのものを作ったり、子孫を作ることです。そして、長い歴史の中ではこの遺伝子が少しずつ変化し、進化を引き起こします。</p> <p>本講義では、生物、生命の基礎を理解するために、細胞・遺伝・進化について学びます。</p> <p>【到達目標】生物の成り立ちや生命についての基礎を理解する。</p> | | |
| (1)テキスト (2)参考文献 | <p>(1) プリント</p> <p>(2) 適宜指示</p> | | |
| 授業スケジュール | <p>第 1回 生物の基本構造：化学成分と細胞</p> <p>第 2回 代謝：エネルギー産生のしくみ</p> <p>第 3回 DNA からタンパク質へ：転写と翻訳、遺伝子の調節</p> <p>第 4回 バイオテクノロジー：遺伝子組換えと制限酵素</p> <p>第 5回 細胞分裂(1)：細胞分裂と細胞周期</p> <p>第 6回 細胞分裂(2)：減数分裂と受精、発生</p> <p>第 7回 免疫：生体防御システム</p> <p>第 8回 遺伝の基礎：メンデルの法則</p> <p>第 9回 染色体と遺伝子：遺伝と確率、連鎖、遺伝地図</p> <p>第 10回 突然変異：変異原、遺伝子の修復、発がん</p> <p>第 11回 進化論：ラマルクとダーウィン</p> <p>第 12回 生物の進化(1)：遺伝子の変化、単細胞から多細胞へ</p> <p>第 13回 生物の進化(2)：動物の進化</p> <p>第 14回 生物の進化(3)：恐竜から鳥へ</p> <p>第 15回 生物の進化(4)：猿人からヒトへ</p> | | |
| 授業外学習(予習・復習) | 適宜指示 | | |
| 成績評価の方法 | 筆記試験(100%) | | |
| 実務経験について | 鹿児島県総合教育センター短期研修講座講師、鹿児島大学教員免許状更新講習講師 | | |

(注) 生活科学科食物栄養専攻を除く

(注) 受講生が45人を超えた場合は人数を制限する場合があります。

| 授業科目 | 化学の世界 | | 担当者 | 木下 朋美・古川 那由太 | | | | |
|--------------------|---|---------------|-------|--------------|---------|--------|--------|----|
| | [履修年次] | 1年,2年いずれでも履修可 | 授業外対応 | 講義終了時 | | | | |
| | [学期] | 後期 | [単位] | 2 | [必修/選択] | 選択 (注) | [授業形態] | 講義 |
| テーマ及び概要 | <p>【テーマ】身近なものや現象を通して、私たちの生活の中で、化学がどのようにかかわっているかを学ぶ。</p> <p>【概要】物質の科学である化学は、自然や生物の資源を利用して有用な物質を作ること等により、私たちの暮らしを豊かにしている。一方で、化学は環境や資源の問題等とも密接に関わっており、化学を学ぶことは、身の回りの物質についての知識を得、理解を深めるだけでなく、私たち自身の生活や身のまわりの自然について考える良い機会となる。こうした生活と物質の関わり の視点から、身の回りの物質や現象、茶の化学について、講義を行う。 木下：1～9回、古川：10～15回</p> <p>【到達目標】化学的視点から、課題を探索し、解決していくための基本的な能力を培う。</p> | | | | | | | |
| (1)テキスト (2)参考文献 | <p>(1) プリント</p> <p>(2) 日本茶インストラクター協会『日本茶のすべてがわかる本』農文協</p> | | | | | | | |
| 授業スケジュール | <p>第 1回 様々な茶を生み出した歴史 鹿児島と茶</p> <p>第 2回 緑茶の違いを作り出す 製造方法と栽培方法—茶成分 (アミノ酸, ポリフェノール, カフェイン等) への影響 (1)</p> <p>第 3回 緑茶の違いを作り出す 製造方法と栽培方法—茶成分 (アミノ酸, ポリフェノール, カフェイン等) への影響 (2)</p> <p>第 4回 緑茶に付加価値をつける 流通と仕上げ加工 (ブレンド・火入れ) -アミノカルボニル反応</p> <p>第 5回 味をも作り出す 香りの特性と役割・香気成分と受容体</p> <p>第 6回 緑茶の味は淹れ方次第 溶出成分の特徴 (急須とペットボトル) -茶成分の品質への影響</p> <p>第 7回 緑茶の味は淹れ方次第 溶出成分の特徴 (実習)</p> <p>第 8回 紅茶・烏龍茶の製造方法と品質-ポリフェノール, 香気成分等</p> <p>第 9回 茶の品質を見極める 官能検査と化学成分 (実習)</p> <p>第 10回 気体の化学 (元素と原子、大気成分、気体の密度)</p> <p>第 11回 生活の化学 (酸と塩基、洗剤と漂白剤、プラスチック、容器の素材)</p> <p>第 12回 爆発の化学 (化学反応、火薬による爆発、火薬以外の爆発)</p> <p>第 13回 エネルギーの化学 (化石燃料と火力発電、原子力発電と核融合炉、次世代エネルギー)</p> <p>第 14回 生物の化学 (生物物質の分類、糖質、たんぱく質とアミノ酸、脂質、ビタミン、ミネラル)</p> <p>第 15回 話題の化学 (ノーベル賞、ノーベル化学賞を受賞した日本人)</p> | | | | | | | |
| 授業外学習(予習・復習) | 復習を重視する。 | | | | | | | |
| 成績評価の方法 | 木下担当分 (60%) : レポート 古川担当分 (40%) : 授業ごとのレポート | | | | | | | |

(注) 生活科学科生活学科専攻を除く

(注) 受講生が 62 人を超えた場合は人数を制限する場合があります。

| 授業科目 | 食生活と健康 | | 担当者 | 中熊美和・広瀬直人・木下朋美・古川那由太 | | | | |
|--------------------|---|------|-------|----------------------|---------|--------|--------|----|
| | [履修年次] | 1,2年 | 授業外対応 | 担当ごとに適宜対応 | | | | |
| | [学期] | 前期 | [単位] | 2単位 | [必修/選択] | 選択 (注) | [授業形態] | 講義 |
| テーマ及び概要 | <p>【テーマ】健康な食生活を送るためにはどうしたらよいか。</p> <p>【概要】バランスの取れた食事、運動、休養、睡眠によって健康な日常生活を送ることは私たちの願いである。今日、健康や栄養についての情報はあふれており、私たちの関心を喚起し、生活に大きな影響を与えている。しかし、それらの中には十分な検証がされないまま提供される有害な情報も少なくない。本科目では、健康で安全・安心な生活を送るためにはどうしたらよいかについて、各種の活動を取り入れて、実践的に学ぶ。</p> <p>【到達目標】健康な食生活を送るための知識とスキルを獲得する。</p> | | | | | | | |
| (1)テキスト (2)参考文献 | <p>(1) プリント</p> <p>(2) 適宜紹介</p> | | | | | | | |
| 授業スケジュール | <p>第 1回 健康な食生活：健康とは何か？ (中熊)</p> <p>第 2回 健康な食生活：食品の特性 (木下)</p> <p>第 3回 健康な食生活：食の安全 (木下)</p> <p>第 4回 口腔と健康：口内環境正常化 (古川)</p> <p>第 5回 口腔と健康：味覚を変える食品 (古川)</p> <p>第 6回 食物と生活：食品加工と保蔵 (広瀬)</p> <p>第 7回 食物と生活：食品の機能性 (広瀬)</p> <p>第 8回 食物と生活：保健機能食品 (広瀬)</p> <p>第 9回 健康な食生活：食品に含まれる栄養素とその特性 (中熊)</p> <p>第 10回 健康な食生活：食事バランス・食品選択の方法 (中熊)</p> <p>第 11回 健康な食生活：ダイエット (中熊)</p> <p>第 12回 健康な生活習慣：運動・睡眠・休養 (中熊)</p> <p>第 13回 健康な生活習慣：生活習慣病 (中熊)</p> <p>第 14回 健康な食生活：食のおいしさ・食文化 (中熊)</p> <p>第 15回 まとめ：健康な食生活とは (中熊)</p> | | | | | | | |
| 授業外学習(予習・復習) | プリントや参考文献にて学習する。 | | | | | | | |
| 成績評価の方法 | 授業ごとのレポート及び小テスト (70%)、授業態度 (30%)を基準に総合的に評価する。 担当者ごとの成績を集計して、加重平均にて算出、評価する。 | | | | | | | |

(注) 受講生が 130 人を超えた場合は人数を制限する場合があります。

| 授業科目 | 現代人権論 | | 担当者 | 小栗実・疋田京子・田口康明 | | |
|--------------------|--|---------|-------|---------------|--------|----|
| | [履修年次] | 1,2年 | 授業外対応 | 講義前後に適宜対応 | | |
| | [学期] | 前期 | [単位] | 2単位 | [授業形態] | 講義 |
| | | [必修/選択] | 選択(注) | | | |
| テーマ及び概要 | <p>【テーマ】憲法はなぜ人権を保障しているのか</p> <p>【概要】世界人権宣言に「すべて人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とにおいて平等である」と規定されているように、人権は世界的規模で保障されるべき普遍的な権利です。しかし、それは具体的にどんな権利なのでしょう。人として生きていくために絶対に必要な権利である人権を具体的にイメージしてみましょう。</p> <p>【到達目標】グローバル化する社会のなかで、私たちはどのような人権問題に直面し、それをどう乗り越えようとしているのか、その原因と背景を踏まえ、人権の普遍性と不可譲性を理解する。</p> | | | | | |
| (1)テキスト (2)参考文献 | <p>(1) プリントを配布する。</p> <p>(2) 後日担当者が指定する</p> | | | | | |
| 授業スケジュール | <p>第1回 人権の歴史：近代憲法から現代憲法へ人権はいかに保障されるようになってきたか(小栗)</p> <p>第2回 人権の内容：いろいろな人権問題(1)市民の自由(小栗)</p> <p>第3回 人権の内容：いろいろな人権問題(2)生存の人権(小栗)</p> <p>第4回 人権の主体：外国人・子ども・女性の人権(小栗)</p> <p>第5回 ディベート：「夫婦同氏(姓)」原則をどう考えたらいいのだろうか(小栗)</p> <p>第6回 人権の主体：女性の参政権は保障されているか(疋田)</p> <p>第7回 平等と差異：雇用における差別と労働者保護(疋田)</p> <p>第8回 ジェンダーと法：労働法の保護から排除される労働者(疋田)</p> <p>第9回 性と生殖の権利：優生保護法からリプロダクティブ・ヘルス/ライツまで(疋田)</p> <p>第10回 家族法とその課題：日本の家族の現実と社会システム(疋田)</p> <p>第11回 「子ども」とは何か：子どもの定義(日本と諸外国)(第11回～第15回：田口)</p> <p>第12回 近代日本における子どもの権利：明治憲法体制下から今日まで</p> <p>第13回 国連・子どもの権利条約：国連子どもの権利条約の成立と内容</p> <p>第14回 子どもの教育・福祉の人権：人権という観点からの日本における子どもの教育・福祉の状況の検討</p> <p>第15回 人権教育の課題：さまざまな差別と子どもの権利擁護に向けた教育的な課題</p> | | | | | |
| 授業外学習(予習・復習) | 適宜指示 | | | | | |
| 成績評価の方法 | レポート3回提出：3人の担当者からそれぞれ課題を出し、その評価点の平均で評価する。提出期限は各担当者が指示する。 | | | | | |

(注) 受講生が72人を超えた場合は人数を制限する場合があります。

| 授業科目 | 鹿児島学 | | 担当者 | 島津義秀、三嶽公子、岡田登 | | |
|--------------------|--|---------|-------|---------------|--------|----|
| | [履修年次] | 1, 2年 | 授業外対応 | | | |
| | [学期] | 後期 | [単位] | 2 | [授業形態] | 講義 |
| | | [必修/選択] | 選択(注) | | | |
| テーマ及び概要 | <p>【テーマ】鹿児島の過去と現在を多角的に解析し、未来を展望する。</p> <p>【概要】歴史、文学、まちづくり、農業と食の視点から鹿児島の特性を理解し、鹿児島の未来を考える。</p> <p>【到達目標】鹿児島の理解を深め、地域の一員として鹿児島のあるべき姿を考察する。 ※鹿児島市役所からゲストスピーカーを呼ぶこともあります。</p> | | | | | |
| (1)テキスト (2)参考文献 | <p>(1) プリント</p> <p>(2) 「薩摩のキセキ」総合法令出版社、「薩摩の秘剣」新潮新書 「みたけきみこと読むかごしまの文学」、「屋久島文学散歩」</p> | | | | | |
| 授業スケジュール | <p>第1回 はじめに：鹿児島学の講義内容の説明(島津、三嶽、岡田)</p> <p>第2回 歴史(1)：鹿児島の歴史について(島津)</p> <p>第3回 歴史(2)：鹿児島の思想について(島津)</p> <p>第4回 歴史(3)：鹿児島の土風文化について(島津義弘の生き様など)(島津)</p> <p>第5回 歴史(4)：鹿児島の土風文化について(薩摩琵琶・天吹について)(島津)</p> <p>第6回 文学(1)：霧島～霧島神宮・古事記「女と刀」与謝野寛・晶子「霧島の歌」～(三嶽)</p> <p>第7回 文学(2)：奄美群島の文学～加計呂麻島・島尾敏雄 硫黄島「俊寛」(三嶽)</p> <p>第8回 文学(3)：桜島～文学碑巡り 梅崎春生「桜島」 新田次郎「桜島」(三嶽)</p> <p>第9回 文学(4)：梨木香歩「海うそ」の世界 廃仏毀釈について(三嶽)</p> <p>第10回 まちづくり(1)：都市・文化(岡田)</p> <p>第11回 まちづくり(2)：観光・自然(岡田)</p> <p>第12回 まちづくり(3)：産業・防災(岡田)</p> <p>第13回 まちづくり(4)：環境・福祉(岡田)</p> <p>第14回 農業と食(1)：農業法人化による企業的農業(岡田)</p> <p>第15回 農業と食(2)：農村空間の商品化と都市の農村化(岡田)</p> | | | | | |
| 授業外学習(予習・復習) | 適宜指示 | | | | | |
| 成績評価の方法 | 担当者で分担して評価をする(島津30点、三嶽30点、岡田40点) | | | | | |
| 実務経験について | 島津義秀(精矛神社の宮司、加治木島津家の第13代当主)、三嶽公子(月の舟自由大学の学長、きりしま月の舟主宰)、岡田登(自治体の元職員) | | | | | |

(注) 受講生が72人を超えた場合は人数を制限する場合があります。

| 授業科目 | かごしまと世界 | | 担当者 | 飯千 明 (学長) | | |
|--------------------|---|--------|--------|-----------|--------|------|
| | [履修年次] | 1, 2 年 | 授業外対応 | 適宜対応 | | |
| | [学期] | 毎年後期 | [単位] | 2 | [授業形態] | 講義方式 |
| | [必修/選択] | 選択 | [授業形態] | 講義方式 | 講義方式 | |
| テーマ及び概要 | <p>【目的】 本県の発展に寄与する人材を育てるため、国際感覚を高め、幅広い視点を養成するとともに、鹿児島に関する知識「郷土知」を深め、産業・貿易・観光振興を通じた本県の発展に資することを目的とする。</p> <p>【テーマと到達目標】</p> <p>① グローバルな視点から鹿児島を評価し、海外との交流促進の可能性を学ぶ ② 郷土鹿児島の特徴や強みを再認識し、地域発展に貢献する国際人材を育成する ③ 産業・貿易・観光各分野における本県のポテンシャルを最大限に生かした地域振興を担う国際人材を育成する</p> | | | | | |
| (1)テキスト (2)参考文献 | (1) 必要に応じて授業中に印刷資料を配布します。 (2) | | | | | |
| 授業スケジュール | <p>第 1 回 「世界からみた鹿児島 鹿児島から世界へ」(飯干) (第2回以降は、各回の内容・順番を変更の可能性あり。)</p> <p>第 2 回 「観光振興と地域の活性化」～官民挙げて観光の推進、地域の総合力が問われる～(奈良迫)</p> <p>第 3 回 「観光関連産業の現状とコロナ後の取組」～観光は社会的価値が反映される～(奈良迫)</p> <p>第 4 回 「人材育成と琴線にふれるおもてなし」～地域を愛する人づくりとリピーター創出～(奈良迫)</p> <p>第 5 回 「地域資源の新たな価値創造・商品化、有効な情報発信」～情報が人間を熱くする～(奈良迫)</p> <p>第 6 回 「鹿児島の魅力とインバウンド事情について」(菊永)</p> <p>第 7 回 「コロナ後の観光需要の発展について」(菊永)</p> <p>第 8 回 「旅館経営者から見る国際観光と鹿児島の魅力」(下竹原)</p> <p>第 9 回 「鹿児島から世界へ(協力隊の話、鹿児島県の貿易の現況、食品の輸出、内なる国際化)」(弓場)</p> <p>第 10 回 「かごしまの地域資源」(東川)</p> <p>第 11 回 「かごしまのグリーン・ツーリズム」(東川)</p> <p>第 12 回 「世界に広がるかごしま茶 様々なニーズへの対応と取り組み」(木下)</p> <p>第 13 回 「ユネスコ無形文化遺産和食を支えるかつお節」(福田)</p> <p>第 14 回 「壺造り黒酢の歴史と今後の可能性について」(藤井)</p> <p>第 15 回 「麴の力(麴のある生活)」(山元)</p> | | | | | |
| 授業外学習(予習・復習) | 適宜指示 | | | | | |
| 成績評価の方法 | 飯干学長が評価をする。 | | | | | |
| 実務経験について (外部講師) | 奈良迫英光(元県観光プロデューサー)、菊永正三(南薩観光代表取締役)、下竹原利彦(指宿白水館代表取締役)、弓場秋信(弓場貿易代表取締役社長)東川美和(かごしまグリーン・ツーリズム協議会事務局長)、藤井暁(坂元醸造研究開発室室長兼品質管理室室長)、山元紀子(河内菌本舗代表取締役) | | | | | |

| 授業科目 | 社会活動 | | 担当者 | 担当教員全員 | | |
|--------------------|---|--------|---------|--------|--------|----|
| | [履修年次] | 年次指定なし | [学期] | 通年 | | |
| | [単位] | 2～4 | [必修/選択] | 選択(注) | [授業形態] | 実習 |
| テーマ及び概要 | <p>【テーマ】「社会活動」は、非営利組織を中心とした研修先において、実際の現場での体験を得ることにより、将来のキャリアの形成に役立てることを狙いとしている。</p> <p>【概要】公共機関等が開催するイベントへのボランティア参加や外国の大学生との交流活動などを通じて、社会での実践力・企画力を養うとともに「社会を見る目」を養う。 具体的な研修先、及び研修内容等は多様であり、毎年4月末から6月頃に掲示され、募集が行われる。</p> <p>【到達目標】自分の職業適性や将来計画を考える機会を持つことができる、研修先の現場体験で専門分野における高度な知識・技術にふれることができる、自立的に考え行動できるようになる、など。</p> | | | | | |
| (1)テキスト (2)参考文献 | (1) 未定(事前指導のなかで指示する) (2) 未定(事前指導のなかで指示する) | | | | | |
| 授業スケジュール | <p>第 1 回 事前指導：主に前期を中心に研修先の決定、各研修先での研修内容の確認および研修先での諸注意や保険の説明などを行う。 研 修：主に夏期休暇期間に、実際に研修先での研修を行う。 事後指導：研修終了後は、研修日誌の作成・提出、研修レポートの作成、研修報告会の発表の準備などを行う。</p> | | | | | |
| 成績評価の方法 | 研修レポートおよび事前事後指導の出席状況・履修態度を中心に評価する。(100%) | | | | | |

(注) 商経学科を除く

| 授業科目 | 企業研修 | 担当者 | 担当教員全員 |
|--------------------|--|---------------------|--------------------------|
| | | [履修年次] 1年 [単位] 2 | [学期] 通年 [必修/選択] 選択(注) |
| テーマ及び概要 | <p>【テーマ】この科目は、一般的には「インターンシップ」と呼ばれている。「企業研修」は、民間企業を中心に県庁、病院などの研修先において、現場で就業体験を行い、将来のキャリアの形成に役立てることを狙いとしている。</p> <p>【概要】県内外企業や県庁・市役所の現場で働く経験を通じて、社会人としての課題、企業運営、職務遂行に必要な知識・技術を理解し、働くことの自覚や自信を身につける。 具体的な研修先、及び研修内容等は多様であり、毎年4月末から6月頃に掲示され、募集が行われる。</p> <p>【到達目標】自分の職業適性や将来計画を考える機会を持つことができる、研修先の現場体験で専門分野における高度な知識・技術にふれることができる、自立的に考え行動できるようになる、など。</p> | | |
| (1)テキスト (2)参考文献 | (1) 未定(事前指導のなかで指示する) (2) | | |
| 授業スケジュール | <p>事前指導：主に前期を中心にインターンシップの意義、研修先の決定、各研修先での研修内容の確認および研修先での諸注意や保険の説明などを行う。</p> <p>研 修：主に夏期休暇期間に、実際に研修先での研修を行う。</p> <p>事後指導：研修終了後は、研修日誌の作成・提出、研修レポートの作成、研修報告会の発表の準備などを行う。</p> | | |
| 成績評価の方法 | 研修レポートおよび事前事後指導の出席状況・履修態度を中心に評価する。(100%) | | |

(注) 商経学科を除く

| 授業科目 | かごしま教養プログラム | 担当者 | 県内7大学等の担当教員 |
|--------------------|---|---------------------|--------------------------|
| | | [履修年次] 1年 [単位] 2 | [学期] 通年 [必修/選択] 選択(注) |
| テーマ及び概要 | <p>【概要】この講義では、鹿児島県内のすべての大学等が伝統を活かして開発してきた、鹿児島を素材にした授業を持ち寄り、「グローバルな視点から見たかごしま再発見」というテーマに基づき、リベラルアーツ教育を行います。また、地域の特色ある分野について対象としていることから、特に、地域社会での活躍を目指す学生にとっては、充実した内容となっている。3日間の夏季集中授業で、講義とグループ学習を行います。ディベートなどを取り入れ、学生間でよく話し合い、切磋琢磨しながら学習します。</p> <p>【学習目標】①講義で提示される鹿児島独自の文化、自然、社会、産業、防災、食と観光などのテーマについて、内容をよく理解し、自分の考えに従って問題点を正しく整理できる。 ②グループ学習により、テーマに関連する問題を独自の視点で討論を行い、グループとしての考えと方策などを具体的にまとめ上げ、それを適切に発表できる。 ③テーマに関してグループで検討し得られた結論等について、受講生全員がそれぞれレポートにまとめて提出する。</p> | | |
| (1)テキスト (2)参考文献 | (1) 未定 (2) 未定 | | |
| 授業スケジュール | <p>第1回 令和3年度実施概要(令和4年度については未定) 遠隔授業で実施</p> <p>日程：8月18日(水)～20日(金) 場所：鹿児島大学 定員：県内4大学等の学生 44人</p> | | |
| 授業外学習(予習・復習) | | | |
| 成績評価の方法 | <ul style="list-style-type: none"> 発表とレポートを合わせて評価する。従って、どちらか一方がなかった場合は、評価対象外とする。 レポート提出期限までにレポートを提出しなかった者は、評価対象外とする。 | | |

(注)「日本文学概論」(日本語日本文学専攻)、「スタディスキルズ」(英語英文学専攻)、「生活科学概論」(生活科学科)、「基礎演習」(商経学科)の履修が条件となります。

| 授業科目 | かごしまフィールドスクール | 担当者 | 県内7大学等の担当教員 | |
|--------------------|--|---------------------|---------------------------|--------|
| | | [履修年次] 1年 [単位] 2 | [学期] 通年 [必修/選択] 選択 (注) | [授業形態] |
| テーマ及び概要 | <p>【概要】 地場産業、農業、商業、文化、観光、環境、暮らし、防災などにかかわる地域・施設などを学習の場とし、そこに内在する特徴や住民・関係者の暮らし、今後の方向性への住民・関係者の意識などを実践的に学習し、今後、地域の課題を解決していくための方策について考察し、若者のグローバルな視点でそれらの方策を実現する可能性について検討します。</p> <p>この活動により、鹿児島の特徴と問題点を理解し、国際社会の中での鹿児島の個性化・活性化を考える「グローバルな素養」を身につけ、あるいは自己開発の能力を身につけます。具体的には、実践的な学びの場において体験的な学習能力を向上し、考察・討論・発表を通じた理解力と問題解決能力の修得を促進するとともに、発表後の意見交換を加味して本授業全体を通じた総合的な成果を文書化することにより、日本語コミュニケーション能力の向上を図ります。</p> <p>【学習目標】 ①指定地域内の調査地区の実地視察や関係者との交流を通して、同地区の住民生活、商業活動、文化活動、防災等の特徴を把握し、選択したテーマに関する独自の問題を調査する。</p> <p>②同地区等の課題解決のために、今後どのような展望が望ましいか、どのような可能性があるか等の視点でテーマを考え、グループ討論により改善策等を具体的に討論しその成果を発表する。</p> <p>③実地調査、討論、発表を通して得られた成果を総合的にとりまとめたレポートを作成する。</p> <p>テーマ別に編成されたグループにおいて、これら三つの学習目標を達成する。</p> | | | |
| (1)テキスト (2)参考文献 | (1) 未定 (2) 未定 | | | |
| 授業スケジュール | 第 1 回 令和3年度実施概要 (令和4年度については未定) 中止 | | | |
| 授業外学習(予習・復習) | | | | |
| 成績評価の方法 | <ul style="list-style-type: none"> 発表とレポートを合わせて評価する。従って、どちらか一方がかけた場合は、評価対象外とする。 レポート提出期限までにレポートを提出しなかった者は、評価対象外とする。 | | | |

(注) 「かごしま教養プログラム」の履修が条件となります。